

在シドニー日本国総領事館メールマガジン第 243 号（2025 年 2 月号）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス、及び当館「メールマガジン」登録者に自動的に配信されております。

【目次】

- 1 領事情報（旅券発給体制の変更、オンライン申請とオンライン決済、マイナンバーカード交付、DV 被害者支援、在留届と「たびレジ」、在外選挙人名簿登録）
- 2 治安・安全情報（テロ警戒情報の引き上げ）
- 3 日本文化関連行事
- 4 日本語補習授業校の教員募集
- 5 総領事通信・総領事館公式 SNS
- 6 休館日のお知らせ（2 月及び 3 月）

\*\*\*\*\*

1 領事情報

（1）2025 年 3 月以降の旅券発給体制の変更等に関するお知らせ

本年 3 月 24 日から、旅券の偽変造対策を強化するため、人定事項ページにプラスチック基材を用いた「2025 年旅券」の発給開始を予定しています。

3 月 24 日以降は、旅券が日本国内で作成され、当館まで配送されることとなるため、最短でも 2 週間以上の日数を要することとなります。

具体的には、今後当館ホームページ等でもご案内しますが、現在と比べて旅券の発給に時間を要することになるため、この機会に、改めて、現在お持ちの旅券の有効期限が十分かご確認いただき、必要に応じて早めの旅券の切替申請をご検討下さい（旅券の残存有効期間が 1 年未満の場合に切替申請が可能です。）。

詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/2025-new-passport.pdf>

（2）旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）のオンライン申請とオンライン決済

旅券、各種証明及び査証（観光一次のみ）の申請はオンライン申請が利用できます（査証以外は事前にオンライン在留届（ORR ネット）への登録が必要です。）。

オンライン申請をされた方に限り、手数料をクレジットカード及びデビットカードでお支払いいただくことが可能です（査証の場合はクレジットカード及びデビットカードでのお

支払いのみ)。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

(旅券)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_online\\_passport\\_info.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_passport_info.html)

(各種証明)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_online\\_shomei.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_online_shomei.html)

(査証)

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_en/evisa\\_online\\_application.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_en/evisa_online_application.html)

(3) 在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付

昨年5月27日から在外公館における国外転出者用マイナンバーカードの申請・交付業務が開始されました。本件マイナンバーカードの申請対象者は、2015年10月5日以降に国外転出届を提出した日本国籍者(未成年者も含む)となります。具体的な申請・交付方法等についての詳細は以下のリンク先からご確認ください。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/my\\_number\\_card.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/my_number_card.html)

(4) 「DV 被害者支援のための相談窓口」のお知らせ —DV 被害でお悩みの方へ—

当館は、当地でDV被害者等を支援する団体「Bonnie Support Service Ltd」と提携し、ドメスティック・バイオレンス(DV)で悩んでいる邦人のための相談窓口を開設しています。対象は、NSW州にお住まいの邦人女性(及び子供)で、相談者は、日本語によるサービスを受けることができます。DV被害でお悩みの方は、まずは下記相談窓口までご相談ください。(NSW州以外の地域にお住まいの方については、情報提供やお近くの相談機関のご紹介を行います。) 詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/japanese/consul/20230828dv.pdf>

(5) 在留届と「たびレジ」に関するお願い

外国に3か月以上滞在する日本人は、最寄りの大使館又は総領事館等に在留届を提出することが日本の法律(旅券法)で義務付けられています。在留届は、災害時の安否確認のために使用しますので、届出内容に変更(住所や同居家族の変更等)が生じた場合には変更届を、帰国の際には帰国届をご提出いただくようお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/consul\\_residence\\_report.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consul_residence_report.html)

また、3か月未満の旅行や出張などの際には、海外滞在中も安全に関する情報を随時受けとれるよう「たびレジ」にご登録をお願いいたします。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

## (6) 在外選挙人名簿への登録

日本国外に居住されている満 18 歳以上の日本人は、国外からの投票を通じて国政選挙に参加することができます。国外で投票するには、在外選挙人名簿への登録が必要ですので、登録を済まされていない方は、最寄りの大使館又は総領事館等にて登録をお願いします。申請後、在外選挙人証を交付するまでに 2 か月程度を要します。本年夏に任期満了を迎える参議院議員の選挙が見込まれますので、在外投票を行うお考えがある場合は、お早めに在外選挙人名簿への登録手続きを行ってください。詳細は以下のリンク先からご確認ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

## 2 治安・安全情報（テロ警戒情報の引き上げ）

豪州政府は、昨年 8 月に豪州国内でのテロ脅威レベルを 5 段階中の 2 (POSSIBLE) から 3 (PROBABLE) に一段階引き上げることを発表しました。豪州政府は、テロ警戒レベルの引き上げの背景には、社会政治的な問題に影響を受けて行動する国内脅威者の増加、中東やウクライナにおける紛争といったテロ行為の引き金となり得る国際情勢の存在などの複合的な要因があることを説明しており、特定の事案や過激主義を理由として引き上げたものではなく、差し迫ったテロ攻撃の予測があるわけではないとしています。

しかしながら、当地では、最近の数か月間に、ユダヤ教の礼拝所であるシナゴグまたはその周辺において、反ユダヤ主義を掲げる者の犯行を思われる器物損壊、放火未遂、放火、関連した爆発物の発見などの事案が相次いで発生しております。

邦人の皆様におかれましては、ショッピングセンターなど多くの人出が見込まれる場所、また、政府関係施設、モスク、シナゴグなど、ヘイトクライムやテロリストの攻撃目標とされやすい場所には必要最小限の滞在とするなど、犯罪に対する警戒意識を高めるようお願いいたします。

## 3 日本文化関連行事

### (1) 日本文化関連行事

○「Afternote: In the Shade of Cinema」展（2024 年 9 月 13 日（金）-2025 年 3 月 1 日（土））

国際交流基金シドニー日本文化センターギャラリーにて、美術作家・志村信裕氏による山口の映画館史にフォーカスした最新作『Afternote』を上映しています。山口情報芸術センター[YCAM]のコミッションワークとして制作され同氏が監督を務めた本作品とともに、撮影された山口の映画館にまつわる記録や資料を展示し、市内から姿を消した映画「館」の歴史を辿ります。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://sydney.jp.go.jp/events/afternote-in-the-shade-of-cinema/>

○日本語を使う子どもたちのための日本語教育（保護者・教師向けのオンラインセミナー）

(2025年2月8日(土)午後4時00分-6時00分)

国際交流基金シドニー日本文化センターは「コミュニティ・ランゲージスクールでの特別な支援が必要な子どもの指導について考える」をテーマに日本語を使う子どもたちのための日本語教育に関するセミナー(無料、要登録)を開催します。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://sydney.jp.gov.au/events/japanese-language-education-seminar-with-unsw-feb-2025/>

○JFF Theater

国際交流基金は、映像作品配信ウェブサイト「JFF Theater」をオープンし、多言語字幕付きの日本映画を無料配信しています。詳細は以下のリンクをご参照ください。

<https://www.jff.jp.gov.au/>

(2) NSW 州立美術館の無料日本語ガイドツアー(予約不要、建物を入った所に集合。)

○常設展(入場無料)の日本語ガイドツアー(予約不要、それぞれ建物を入った所に集合。)

北新館(Naala Badu) 毎週日曜日午後1時開始

南本館(Naala Nura) 毎週金曜日午前11時開始

<https://www.artgallery.nsw.gov.au/visit/plan-your-visit/information-in-other-languages/japanese/>

○「リ・ウファン(Lee Ufan) Quiet Resonance」展(入場無料)

本年9月まで南本館のアジア・ランタンギャラリーで開催中。毎週金曜日11時からの日本語ガイドツアーで、この展覧会もご案内しております。

#### 4 日本語補習授業校の教員募集

当館管轄地域にある以下の学校では教員を募集しています。ご関心のある方は、以下の学校のリンクやメール照会先を参照の上、各学校に直接ご連絡・ご応募ください。

○シドニー日本語土曜学校

<https://www.sssj.org.au/careers/>

○JCS 日本語学校シティ校

<https://cityschool.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○JCS 日本語学校ダundas校

<https://dundas.japanclubofsydney.org/recruitment/>

○ニューサウスウェールズ日本語補習校

<https://www.nswjapaneseschool.org/career>

○クカバラ日本語学校

<https://kookaburra-jps-sydney.amebaownd.com/pages/6452909/profile>

○フォレスト日本語学校

<https://www.forestjapaneseschool.org.au/contactus>

## 5 総領事通信・総領事館公式 SNS

### (1) 総領事通信「在シドニー総領事交流録」

山中総領事から皆様へ、日々の様々な交流を通じて、日本とオーストラリアの幅広い関わりについて感じたことや考えたことを「在シドニー総領事交流録」として紹介しています。

○第2回「2025年の年の初めに」

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGYamanaka\\_02newsJ.pdf](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/document/CGYamanaka_02newsJ.pdf)

### (2) 総領事館公式 SNS

総領事館の行事や日本関連の行事、日本の文化情報等を発信しています。ご関心がありましたらフォローいただければ幸いです。

(山中総領事公式 Twitter)

<https://twitter.com/cgjapansydney>

(総領事館公式 Facebook)

<https://www.facebook.com/CGJSYD>

(総領事館公式 Instagram)

<https://www.instagram.com/CGJapanSyd/>

## 6 休館日のお知らせ (2月及び3月の休館日)

土日及び以下の日は休館いたします。

○2月11日(火) 建国記念日

○2月24日(月) 天皇誕生日振替休日

○3月20日(木) 春分の日

\*\*\*\*\*

在シドニー日本国総領事館

Level 12, 1 O'Connell Street,

Sydney NSW 2000 Australia

代表電話：(61-2) 9250-1000

Fax: (61-2) 9252-6600

Web: [http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index\\_j.htm](http://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/index_j.htm)

Email: [japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※このメールに関してお気づきの点がございましたら、以下の当館代表メールアドレスにお気軽にご連絡ください。

[japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp](mailto:japaneseconsulate@sy.mofa.go.jp)

※「メールマガジン」に登録された方でメールの配信を変更・停止したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

(変更) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/modify?emb=sydney.au>

(停止) <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/mailmz/delete?emb=sydney.au>

※本メールマガジンのバックナンバーは以下のページに掲載しています。

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/life\\_and\\_safety\\_mailimag.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itpr_ja/life_and_safety_mailimag.html)